

無料人材紹介所へ登録するための主な内容は以下のとおりです

- 労働基準法等関係諸法令を遵守し、労働条件の向上をめざします
- 社会保険(厚生年金・健康保険)・労働保険(雇用保険・労災保険)の全社員適用をします(健康保険は建設国保を含む)
- 採用に当り、雇用契約書および労働条件通知書の発行をします
- 36協定を提出し、労働時間管理と時間外労働の削減努力をします
- 就業規則の整備をすすめ、雇用の向上と安定をめざします
- 労働者の安全と健康に留意する経営に努めます

他詳細は東京土建一般労働組合「無料人材紹介所」までお問い合わせください。

現在、上記の条件を満たしていない事業所は、東京土建社労士ネットワークに所属する社労士の相談にも対応しています(就労規則などの作成は有料です)。

「建設業」に就職・転職しようとしている皆さんへ

建設業の働き方はどんなイメージをお持ちでしょうか？

建設産業でも「働き方改革」が進み、業界全体で就労環境の改善を進めています。その中でも東京土建では、就労条件が整備された事業所を、皆さんに紹介しています。ぜひ無料人材紹介所で安心して働くことができる職場を見つけてください。

(紹介所への登録には東京土建での面接が必要です)

求職・求人の流れ



東京土建一般労働組合「無料人材紹介所」